

第58期

定時株主総会 招集ご通知

日時 令和8年6月25日（木曜日）
午前10時30分（受付開始 午前9時45分）

場所 大阪市天王寺区^{うえしお}上汐5丁目6番25
大阪市立男女共同参画センター
中央館 クレオ大阪中央

書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使期限
令和8年6月24日（水曜日）午後5時まで

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産は
ございません。



SRS HOLDINGS

目次	ごあいさつ	1
	第58期定時株主総会招集ご通知	2
	議決権行使についてのご案内	4
	株主総会参考書類	6
	事業報告	12
	連結計算書類	22
	監査報告書	24

フィロソフィー

私たちは、食を通じて社会に貢献します。

経営理念



DREAM【夢みる】

パートナーと共に、夢の実現をめざします。



ENJOY【楽しむ】

カスタマーと共に楽しさを分かち合います。



LOVE☆【愛する】

コミュニティを愛し、人びとと共に生きます。

ごあいさつ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ここに第58期定時株主総会「招集ご通知」（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）をお届けいたします。

当社グループは、「私たちは、食を通じて社会に貢献します。」というフィロソフィー（企業哲学）のもと、「和食さと」「にぎり長次郎」「うまい鮎勘」などの和食チェーンを中心に、おいしくて安全な食事を手ごろな価格でお届けすることで、地域の皆さまの日常に寄り添い続けてまいりました。

令和7年5月には、新たな5か年の中期経営計画「SRS VISION 2030」をスタート。「心を満たす和食を、もっと身近に、日本中の人々へ。そして世界へ。」というビジョンを掲げ、成長の舞台をこれまでの関西から全国へと広げ、日本を代表する和食チェーンへの飛躍を目指します。令和12年3月期には、売上高1,150億円に到達する計画であり、主力業態「和食さと」のナショナルブランド化や、グルメ寿司分野における圧倒的No.1の実現、さらにこれらに続く第3・第4の収益の柱となる事業の確立に取り組んでいきます。

この挑戦を支えるのは、何よりも「人」です。経営理念「DREAM」「ENJOY」「LOVE☆」が示すように、社員やパートナーが夢を持ち、楽しく働ける環境があつてこそ、お客さまに笑顔をお届けでき、地域社会に愛される存在になれると信じています。これまで当社は、「従業員あつての会社」という信念のもと、給与水準の向上や労務環境の改善、教育研修の充実を推進し、業界トップクラスの職場を築いてきました。多様な人材が活躍できる会社を目指し、性別や国籍を問わない採用やパート従業員からの正社員登用を積極的に行っています。

これからも誠実な事業運営や人的資本への投資を通じて、すべてのステークホルダーの皆さまと喜びを分かち合えるよう、役員・従業員一同、日々努力を重ねてまいりますので、引き続き一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年6月

代表取締役 執行役員社長 重 里 政 彦

株主各位

(証券コード 8163)

令和8年6月5日

大阪市中央区安土町二丁目3番13号

大阪国際ビルディング30階

SRSホールディングス株式会社

代表取締役 執行役員社長 重里政彦

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、令和8年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://srsholdings.com/pages/ir-shareholder-meeting>



また、当社ウェブサイトが閲覧できない場合は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「SRSホールディングス」または「コード」に当社証券コード「8163」をご入力のうえ検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択してご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



敬具

記

- 1. 日 時** 令和8年6月25日（木曜日）午前10時30分（受付開始 午前9時45分）
- 2. 場 所** 大阪市天王寺区^{うえしお}上汐5丁目6番25
大阪市立男女共同参画センター 中央館 クレオ大阪中央
- 3. 目的事項**
 - 報告事項- 1. 第58期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以上

ご留意事項

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎ 当日、当社の役員及び係員はクールビズ（ネクタイなし）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項について

- ◎ 電子提供措置事項のうち次の①から⑤の事項については、法令及び当社定款の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知は、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載すべき、全ての事項を含んでおります。

① 事業報告の、「主要な事業内容」「主要な営業所」「使用人の状況」「主要な借入先及び借入額」「会社の株式に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」

② 連結計算書類の、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の、「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

④ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

⑤ 計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

なお、上記事項は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象に含まれております。

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

日時

令和8年6月25日(木曜日)
午前10時30分開催



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

令和8年6月24日(水曜日)
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

令和8年6月24日(水曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
××××年××月××日

現在の所有株式数 XX 股
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権電子行使プラットフォームについて

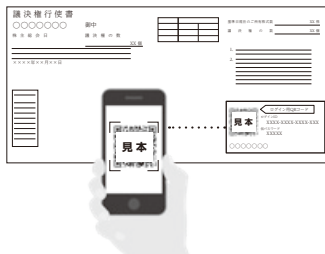
管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人を含みます。)については、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

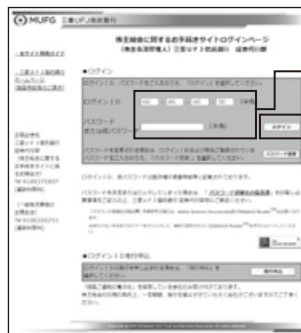
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため取締役を1名増員し、取締役4名の選任をお願いいたく存じます。

なお、本議案について監査等委員会で検討した結果、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	取締役会出席状況
1	重里政彦 再任	代表取締役執行役員社長	14/14回 (100%)
2	重里欣孝 再任	取締役会長	14/14回 (100%)
3	夏井克典 新任	執行役員経営戦略本部長	—
4	片山幹雄 再任 独立役員 社外	取締役 東京大学生産技術研究所 研究顧問 株式会社Kconcept代表取締役社長 株式会社よしもと統合ファンド顧問 ローランド株式会社社外取締役 TOYO TIRE株式会社社外取締役	14/14回 (100%)

候補者番号

1



しげ さと まさ ひこ
重里 政彦

(昭和43年5月25日生)

所有する当社株式数
100,125株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成20年 5月 アリスタライフサイエンス株式会社退職
平成20年 6月 当社入社
平成20年 6月 社長室長
平成21年 2月 執行役員郊外和食営業本部長
平成22年 6月 取締役兼執行役員
平成22年 7月 取締役兼執行役員 事業統括本部長
平成26年 2月 取締役執行役員副社長 管理本部長
平成28年 2月 取締役執行役員副社長
平成29年 4月 代表取締役執行役員社長（現任）
令和 2年 4月 サトフードサービス株式会社代表取締役執行役員社長

【取締役候補者とした理由】

同氏は、当社事業統括本部長、管理本部長、副社長を務めるとともに、経営者として十分な実績、豊富な経験、高度な知識を有しており、当社の企業価値向上に資すると判断しましたので、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2



しげ さと よし たか
重里 欣孝
(昭和33年3月22日生)

所有する当社株式数
1,400,042株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和62年 3月 当社入社
昭和62年 6月 取締役企画室長
平成 2年 4月 常務取締役商品本部長
平成 5年11月 代表取締役社長
平成14年 6月 代表取締役兼執行役員社長
平成26年 2月 代表取締役執行役員社長
平成29年 4月 取締役会長（現任）

【取締役候補者とした理由】

同氏は、長年にわたって当社代表取締役として、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括するとともに、経営者として十分な実績、豊富な経験、高度な知識を有しており、当社の企業価値向上に資すると判断しましたので、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3



なつ い かつ のり
夏井 克典
(昭和48年8月25日生)

所有する当社株式数
4,100株

新任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成 9年 4月 当社入社
平成26年 4月 株式会社フーズネット 管理本部長
平成28年 4月 経営企画本部付部長
平成28年 9月 経営企画部長
平成29年 4月 企画総務部長
平成30年 4月 株式会社宮本むなし
(現 M & S フードサービス株式会社) 代表取締役社長
令和 7年11月 執行役員経営戦略本部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

同氏は、経営企画部、企画総務部を歴任し、M & Aを計画段階から推し進めた経験を有し、当社グループの事業会社社長として十分な実績、豊富な経験、高度な知識、また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の企業価値向上に資すると判断しましたので、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4



かた やま みき お
片山 幹雄

(昭和32年12月12日生)

- 社外取締役候補者
- 独立役員候補者

所有する当社株式数
0株



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 平成18年 4月 シャープ株式会社代表取締役 専務取締役
- 平成19年 4月 同社代表取締役 取締役社長
- 平成24年 4月 同社取締役会長
- 平成26年 8月 同社退職
- 平成26年 9月 日本電産株式会社（現 ニデック株式会社）顧問
- 平成26年10月 同社副会長執行役員 最高技術責任者
- 平成27年 6月 同社代表取締役副会長執行役員 最高技術責任者
- 令和 3年10月 同社特別顧問
- 令和 4年 3月 同社退職
- 令和 4年 4月 東京大学生産技術研究所 研究顧問（現任）
株式会社Kconcept代表取締役社長（現任）
- 令和 4年 9月 株式会社よしもと統合ファンド 顧問（現任）
- 令和 5年 3月 ローランド株式会社 社外取締役（現任）
- 令和 5年 6月 当社社外取締役（現任）
- 令和 7年 3月 スター精密株式会社 社外取締役
- 令和 8年 3月 TOYO TIRE株式会社 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

- 株式会社Kconcept代表取締役社長
- ローランド株式会社 社外取締役
- TOYO TIRE株式会社 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、過去にグローバル企業で会長・社長職等を歴任し、幅広い分野での豊富な経験・実績・見識を有しており、これらを当社経営に反映していただくことを期待しております。



- 注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はございません。
2. 片山幹雄氏は社外取締役候補者です。なお、当社は、同氏が取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
現在、片山幹雄氏は当社の社外取締役ですが、在任期間は本総会の終結の時をもって3年となります。
3. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について
当社は、片山幹雄氏との間で、期待される役割を十分に発揮できるように会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで責任を限定する契約を締結しております。同氏が取締役に選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間で、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、当社の子会社（出資比率100%を除く。）の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補するもので、保険料は全額当社が負担しており、1年ごとの契約更新としております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役川井一男及び佐藤ゆかりの両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたく存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び重要な兼職の状況	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
1	川井一男  独立役員 社外	取締役 監査等委員 川井一男 公認会計士・税理士事務所代表 黒田グループ株式会社 社外取締役【監査等委員】	14/14回 (100%)	14/14回 (100%)
2	佐藤ゆかり  独立役員 社外	取締役 監査等委員 株式会社フューチャーアナリティクス 代表取締役社長 ホンカワミクロン株式会社 社外取締役	14/14回 (100%)	14/14回 (100%)

候補者番号

1



かわい かず お
川井一男

(昭和33年2月14日生)

- 社外取締役候補者
- 独立役員候補者

所有する当社株式数

0株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和57年11月 監査法人朝日会計社大阪事務所
(現 有限責任あずさ監査法人) 入所
平成12年 5月 同所社員就任
平成19年 5月 同所代表社員就任
令和 2年 6月 同所退職
令和 2年 7月 川井一男 公認会計士・税理士事務所代表 (現任)
令和 4年 6月 当社社外取締役【監査等委員】(現任)
令和 5年 4月 黒田グループ株式会社 社外取締役【監査等委員】(現任)

【重要な兼職の状況】

川井一男 公認会計士・税理士事務所代表
黒田グループ株式会社 社外取締役【監査等委員】

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、公認会計士として監査法人で長年企業会計に携わっており、また、企業の監査と会計に関する専門的な知識、豊富な経験と高い見識を有しております。これらを当社経営に反映していただくことに加え、独立の立場から当社の経営を監視・監督すること、当社監査体制の一層の強化を図るための有用な助言や提言を期待しております。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

候補者番号

2



さとう
佐藤 ゆかり
(昭和36年8月19日生)

- 社外取締役候補者
- 独立役員候補者

所有する当社株式数

0株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和63年 5月 テレビ朝日ニューヨーク支局（外報部）
 平成 9年 8月 R&F Marketing Studio, Inc. 設立
 （ニューヨーク州）代表取締役社長
 平成10年 5月 ニューヨーク大学大学院経済学博士課程卒業
 博士号（経済学）取得（金融経済学専攻）
 平成17年 9月 衆議院議員初当選（第44回総選挙）
 平成24年12月 経済産業大臣政務官
 平成30年10月 総務副大臣兼内閣府副大臣
 令和 元年 9月 環境副大臣
 令和 3年12月 ホソカワミクロン株式会社 社外取締役（現任）
 令和 5年 7月 株式会社フューチャーアナリティクス 代表取締役社長（現任）
 令和 6年 6月 当社社外取締役【監査等委員】（現任）
 令和 7年 7月 Sentient株式会社 社外取締役（現任）
 令和 7年11月 株式会社アクアライン 社外監査役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社フューチャーアナリティクス 代表取締役社長
 ホソカワミクロン株式会社 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、経済学への深い知見に加え、総務副大臣、内閣府副大臣、環境副大臣などを歴任し、幅広い分野での豊富な経験・実績・見識や会社経営の経験を有しており、これらを当社経営に反映していただくことに加え、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

- 注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はございません。
2. 川井一男氏及び佐藤ゆかり氏は社外取締役候補者です。なお、当社は、各氏が監査等委員である取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
 現在、川井一男氏及び佐藤ゆかり氏は当社の社外取締役ですが、在任期間は本総会の終結の時をもって川井一男氏は4年、佐藤ゆかり氏は2年となります。
3. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について
 当社は、川井一男氏及び佐藤ゆかり氏との間で、期待される役割を十分に発揮できるように会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで責任を限定する契約を締結しております。各氏が監査等委員である取締役に選任された場合、それぞれ当該責任限定契約を継続する予定です。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
 当社は、保険会社との間で、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、当社の子会社（出資比率100%を除く。）の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補するもので、保険料は全額当社が負担しており、1年ごとの契約更新としております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認されますと、取締役会メンバーのスキル・マトリックスは以下のとおりになります。

氏名	地位	独立性	企業経営	マーケティング 業界知見	店舗開発	IT	ESG	法務 人事労務	財務 会計	国際経験
重里 政彦	代表取締役 執行役員社長	—	●	●						●
重里 欣孝	取締役会長	—	●	●						
夏井 克典	取締役 執行役員	—	●		●				●	
片山 幹雄	社外取締役	◎	●			●				●
田中 正裕	取締役 (常勤監査等委員)	—						●	●	●
宮本 圭子	社外取締役 (監査等委員)	◎					●	●		
川井 一男	社外取締役 (監査等委員)	◎					●		●	
佐藤ゆかり	社外取締役 (監査等委員)	◎	●				●			●

※各人の有するスキル等のうち、主なもの最大3つに●印をつけています。

※取締役会メンバーのうち、女性の比率は25.0%（男性6名、女性2名）となります。

事業報告 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

		令和7年3月期			令和8年3月期		
		実績	対前年同期増減額	対前年同期増減率	実績	対前年同期増減額	対前年同期増減率
売上高	(百万円)	67,478	7,249	12.0%	76,421	8,943	13.3%
営業利益	(百万円)	2,678	521	24.2%	3,051	372	13.9%
経常利益	(百万円)	2,539	376	17.4%	2,994	454	17.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	925	△872	△48.5%	1,694	768	83.1%

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安などの影響により原材料価格の上昇や、人手不足による物流費・建築費・人件費の増加、不安定な国際情勢の影響や地政学的リスクの高まり、長引く物価上昇に伴う消費者マインドの下振れリスクの高まりなど、依然として厳しい状況が継続しております。外食需要としては、大阪・関西万博の開催効果も含むインバウンド需要の拡大といった要因により堅調に推移しているものの、実質賃金の伸びが弱い傾向や景気の先行きへの不安などから消費者の節約志向が高まっています。

このような状況のもと、当社グループは持続的な企業価値向上を目指して令和8年3月期を初年度とした5か年の新中期経営計画「SRS VISION 2030」を令和7年5月9日に発表しました。この中期経営計画では「既存事業の飛躍的な発展と新たな収益基盤の確立による和食チェーングループ圧倒的No.1の実現」を基本方針とし、「和食さと」のナショナルブランド化、「にぎり長次郎」「うまい鮎鮎」を中心としたグルメ寿司チェーン圧倒的No.1の実現、「第3、第4の収益の柱となる事業の確立」、「売上高1,000億円超を支えるグループ機能の強化とサステナブル経営の推進」の4つを重点戦略としています。これらの戦略の一環として、鳥取県と島根県でグルメ寿司業態「回転すし北海道」等を6店舗展開する「株式会社すし弁慶」を子会社化したことに加え、「うまい鮎鮎」2店舗および「にぎり長次郎」1店舗を新規出店し、グルメ寿司事業の店舗網拡大を着実に推進しております。

当社グループでは、各事業におけるメニュー施策による商品力強化や価格改定の効果により既存店売上が増加したことに加え、前連結会計年度及び当連結会計年度に実施したM&Aによる増収効果や新規開店の寄与もあり、売上高は前年を上回りました。米価格をはじめとした原材料価格の上昇や人件費等のコスト増加要因があったものの、増収効果によりこれらを吸収し、営業利益および経常利益は前年を上回る結果となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の見直しによる資本効率の向上とキャッシュ・フローの改善を図るため、保有している投資有価証券の売却を実施し、特別利益として538百万円を計上した一方、店舗の固定資産や連結子会社である株式会社NISののれんの減損損失を特別損失として612百万円計上したものの、前年を上回る結果となりました。

なお、当社グループは外食事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績に関する記載を省略しております。

業 態 名		前連結会計 年度末	MAによる 増減	出店実績	閉店実績	当連結会計 年度末	当連結会計 年度出店計画
レストラン店舗数(国内)		594(71)	6(-)	22(1)	8(2)	614(70)	36
和食ファミレス	和食さと	198(-)	-(-)	4(-)	1(-)	201(-)	5
グルメ寿司	にぎり長次郎・CHOJIRO	72(-)	-(-)	1(-)	-(-)	73(-)	4
	アミノ寿司	32(-)	-(-)	2(-)	1(-)	33(-)	2
	回転すし北海道・すし弁慶	-(-)	6(-)	-(-)	-(-)	6(-)	-
そば・うどん	家族亭	59(7)	-(-)	-(-)	-(-)	59(7)	1
	得得・とくとく	57(45)	-(-)	4(-)	2(2)	59(43)	4
丼・定食・その他	かつや	51(17)	-(-)	1(1)	-(-)	52(18)	5
	天丼・天ぷら本舗 さん天	34(1)	-(-)	1(-)	-(-)	35(1)	1
	定食屋 宮本むなし	24(-)	-(-)	-(-)	-(-)	24(-)	-
	からやま	11(-)	-(-)	1(-)	-(-)	12(-)	2
	玉子焼・お出汁ひまわり	8(-)	-(-)	1(-)	1(-)	8(-)	2
	ビフテキ牛ノ福(レストラン)	4(-)	-(-)	1(-)	-(-)	5(-)	3
	M&S FC事業	32(1)	-(-)	5(-)	2(-)	35(1)	6
	その他	12(-)	-(-)	1(-)	1(-)	12(-)	1
レストラン店舗数(海外)		24(23)	-(-)	10(10)	11(10)	23(23)	8
海外	海外店舗	24(23)	-(-)	10(10)	11(10)	23(23)	8
中食店舗数		162(151)	-(-)	13(12)	32(32)	143(131)	31
中食	鶏笑	148(148)	-(-)	13(12)	30(30)	131(130)	31
	宅配寿司	11(3)	-(-)	-(-)	2(2)	9(1)	-
	ビフテキ牛ノ福(中食)	3(-)	-(-)	-(-)	-(-)	3(-)	-
グループ店舗数	グループ計	780(245)	6(-)	45(23)	51(44)	780(224)	75
	グループ計(直営のみ)	535(-)	6(-)	22(-)	7(-)	556(-)	34

- (注) 1. 国内の()内は、うちFC・のれん分け店舗数、海外の()内は、うちFC・合併事業店舗数。
2. 「アミノ寿司」業態には「うまい鮎動」「うまい鮎動ゆとろぎ」「うまい鮎動別館 鮎正」「銀座鮎正」「回転すし まるくに」「北海三陸炭火焼 まるかん」業態を含んでおります。
3. 「家族亭」業態には「花句庵」「三宝庵」「家族庵」「蕎麦」「蕎菜」業態を含んでおります。
4. 「M&S FC事業」はM&Sフードサービス株式会社が運営する「ポポラマーマ」「ミスタードーナツ」「ドトールコーヒー」「大釜屋」「しんぱち食堂」業態の合計店舗数です。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は差入保証金等を含めて3,441百万円であり、主なものは次のとおりであります。

- | | | |
|-------------------------------|------------------|-----|
| (1) 当連結会計年度中に完成した主要設備 | | |
| 新規店舗 | 和食さと業態 | 4店舗 |
| | にぎり長次郎・CHOJIRO業態 | 1店舗 |
| | 得得・とくとく業態 | 4店舗 |
| | 天丼・天ぷら本舗さん天業態 | 1店舗 |
| | アミノ寿司業態 | 2店舗 |
| | からやま業態 | 1店舗 |
| | 玉子焼・お出汁ひまわり業態 | 1店舗 |
| | ビフテキ牛ノ福(レストラン)業態 | 1店舗 |
| | M&SFC事業 | 5店舗 |
| | その他 | 1店舗 |
| | 鶏笑業態 | 1店舗 |
| 改装店舗 | 和食さと業態 | 8店舗 |
| | にぎり長次郎・CHOJIRO業態 | 1店舗 |
| | 家族亭業態 | 5店舗 |
| | 得得・とくとく業態 | 2店舗 |
| | かつや業態 | 2店舗 |
| | 回転すし北海道・すし弁慶業態 | 2店舗 |
| (2) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充 | | |
| 新規店舗 | 和食さと業態 | 1店舗 |
| | にぎり長次郎・CHOJIRO業態 | 4店舗 |
| | 得得・とくとく業態 | 2店舗 |
| | かつや業態 | 1店舗 |
| | 回転すし北海道・すし弁慶業態 | 2店舗 |
| | からやま業態 | 1店舗 |

3. 資金調達の状況

- (1) 当連結会計年度の設備投資は自己資金により実施いたしました。
- (2) 当連結会計年度におきましては、金融機関からの借入により2,000百万円の資金調達を行いました。

4. 重要な企業再編等の状況

当社子会社の株式会社N I Sと株式会社シンガは、令和7年4月1日付けで、株式会社N I Sを承継会社、株式会社シンガを分割会社とする会社分割（吸収分割）を実施し、令和7年10月14日付けで株式会社シンガの清算を結了いたしました。

当社は、令和7年9月29日付けで株式会社すし弁慶を完全子会社化いたしました。

5. 財産及び損益の状況の推移

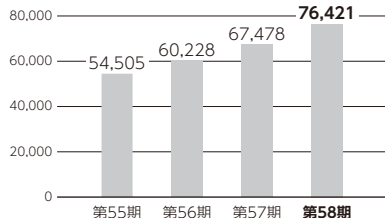
企業集団の財産及び損益の状況

区分	第55期	第56期	第57期	第58期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	54,505	60,228	67,478	76,421
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△669	2,162	2,539	2,994
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△1,451	1,798	925	1,694
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△35.40	43.49	22.39	40.98
総資産 (百万円)	34,376	35,733	45,944	47,145
純資産 (百万円)	14,055	16,159	17,021	18,441
1株当たり純資産額 (円)	331.70	380.55	398.89	431.37

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数によって算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によって算出してあります。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出してあります。

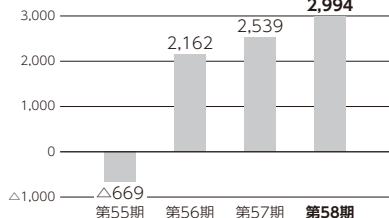
■売上高

(単位:百万円)



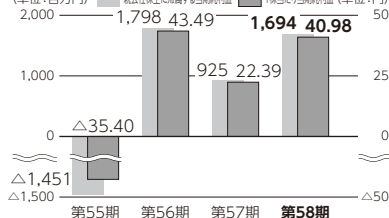
■経常利益

(単位:百万円)



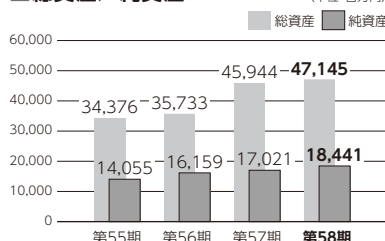
■親会社株主に帰属する当期純利益/1株当たり当期純利益

(単位:百万円) 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円) 1株当たり当期純利益 (単位:円)



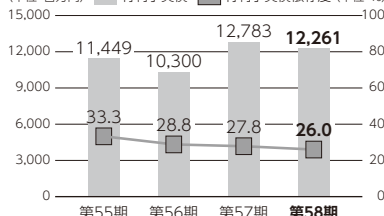
■総資産/純資産

(単位:百万円)



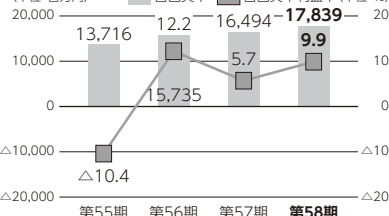
■有利子負債/有利子負債依存度

(単位:百万円) 有利子負債 (単位:百万円) 有利子負債依存度 (単位:%)



■自己資本/自己資本利益率

(単位:百万円) 自己資本 (単位:百万円) 自己資本利益率 (単位:%)



6. 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、インバウンド需要の拡大などの影響により、外食需要は底堅く推移することが見込まれるものの、「1. 事業の経過及びその成果」に記載の各種コスト上昇要因に加え、不安定な国際情勢による為替や景気への影響、消費者の節約志向の高まり等により、引き続き厳しい環境が続くものと見込んでおります。

当社グループにおきましては、令和8年3月期を初年度とした5か年の中期経営計画「SRS VISION 2030」に基づき、さらなる収益性向上と規模拡大を通じて持続的な企業価値向上を目指してまいります。中期経営計画2年目となる次期においては、重点戦略の実現に向け「和食さと」、「にぎり長次郎」、「うまい鮎勘」などにおける新型店舗の出店や新商圈への展開を推進するとともに、既存店においても新メニューの投入や販促施策、改装の実施によりお客様満足のさらなる向上を図り、客数の増加に取り組んでまいります。さらに、DXの推進による全社的な生産性向上にも注力してまいります。

次期の連結業績につきましては、現時点で入手可能な情報と直近の状況を勘案し、中期経営計画に沿った水準で、売上高83,000百万円、営業利益3,200百万円、経常利益3,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,800百万円を計画しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分の基本的な考え方は、企業の成長と株主還元の両立を図るため、原則として連結配当性向20%以上を目安に配当を決定する方針とし、持続的な企業価値向上を目指し業績の状況や今後の成長投資の必要性を踏まえながら柔軟な配当政策を推進することとしております。

なお、当社は、平成23年6月29日開催の第43期定時株主総会決議により、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、今後の事業展開や内部留保等を総合的に勘案した結果、令和8年5月19日開催の取締役会にて、1株当たり10円と決議いたしました。

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

名 称	資本金(千円)	当社の議決権比率	主要な事業内容
サトフードサービス株式会社	1,000	100%	飲食店の経営
株式会社フーズネット	50,000	100%	飲食店の経営
株式会社家族亭	10,000	100%	飲食店の経営
株式会社アミノ	30,000	100%	飲食店の経営
M&S フードサービス株式会社	1,000	100%	飲食店の経営
株式会社すし弁慶	10,000	100%	飲食店の経営
株式会社N I S	1,000	100%	飲食店の経営
株式会社鮎勘フーズ	30,000	(100%)	水産物の加工・販売
サト・アークランドフードサービス株式会社	50,000	51%	飲食店の経営
台湾上都餐飲股份有限公司	357,326	100%	飲食店の経営

- (注) 1. 当社は平成26年10月1日付けで株式会社フーズネットと、平成29年10月1日付けでサトフードサービス株式会社と、商品売買基本契約を締結しております。
2. 当社は平成29年10月1日付けでサトフードサービス株式会社、株式会社フーズネット、株式会社宮本むなし（現M&Sフードサービス株式会社）と、令和4年10月1日付けで株式会社家族亭と、経営指導に関連する業務委託契約を締結しております。
3. 当社は令和2年2月1日付けで、株式会社家族亭と貸付金の最終弁済日を令和12年1月31日とする金銭消費貸借契約を締結しております。
4. 当社は令和5年2月1日付けで、株式会社N I Sと貸付金の最終弁済日を令和10年1月31日とする準金銭消費貸借契約を締結しております。
5. 当事業年度末日において、会社法施行規則第118条第4号に定める特定完全子会社はありません。
6. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数です。

Ⅱ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等 (令和8年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員	重 里 政 彦	
取締役会長	重 里 欣 孝	
取 締 役	片 山 幹 雄	株式会社Kconcept代表取締役社長 ローランド株式会社社外取締役 TOYO TIRE株式会社社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	田 中 正 裕	
取 締 役 (監査等委員)	宮 本 圭 子	弁護士法人第一法律事務所 代表社員弁護士
取 締 役 (監査等委員)	川 井 一 男	川井一男公認会計士・税理士事務所 代表 黒田グループ株式会社社外取締役【監査等委員】
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 ゆ かり	株式会社フューチャーアナリティクス代表取締役社長 ホソカワミクロン株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役片山幹雄氏並びに取締役(監査等委員)宮本圭子、川井一男及び佐藤ゆかりの3氏は、それぞれ会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 当社は、取締役片山幹雄氏並びに取締役(監査等委員)宮本圭子、川井一男及び佐藤ゆかりの3氏をそれぞれ株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役(常勤監査等委員)田中正裕氏は、管理本部長として培った財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
3. 取締役(監査等委員)川井一男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役(監査等委員)田中正裕氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 責任限定契約の内容の概要
 当社と取締役片山幹雄氏及び各取締役(監査等委員)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
 当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、当社の子会社(出資比率100%を除く。)の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補するものであり、保険料は全額当社が負担しており、1年ごとに契約更新としております。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
7. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。
 令和7年9月16日付で、池田訓氏は当社取締役を辞任により退任いたしました。なお、退任時における担当は、経営戦略本部長及び店舗開発本部長でした。

2. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会で承認された報酬総額、年額2億円以内（当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名）の範囲で決定しております。

【報酬の構成】

・取締役基礎報酬

委任に対する基本的な対価として、内規等に基づき決定されるものであります。

・業務執行等報酬

業務遂行の重責度と業績評価に基づき決定される職責報酬、同じく重責度に担当業務の影響度を業績指数として算定する全社業績報酬、及び前年度業績に応じて支給の有無が決められる業績賞与から構成されるものであります。

当社は業務執行等報酬の一部を、別途定める株式給付規程に基づき業績連動型株式報酬としております。業績連動型株式報酬制度は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、株式給付規程に基づき、株式又は株式時価相当額の現金報酬を支給するものであります。その指標は、各取締役の活動の全社業績に対する実質的影響等を反映させるため、中期経営計画、全社業績（財務数値）及び各役員の重責度等としております。なお、業績連動型株式報酬制度については、令和元年5月16日開催の取締役会において導入を決議し、令和元年6月27日開催の第51期定時株主総会にてその承認決議を得ております（当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は当社3名、グループ会社6名）。

【業績評価及び業績指数に関する事項】

業績評価及び業績指数に関しては、毎年期初において、各役員の成果責任に対応する目標を設定し、その達成度を評価するものとしております。かかる評価は、独立社外取締役と代表取締役社長で構成される任意の指名・報酬委員会（以下「指名・報酬委員会」という。）の諮問を受け、中期経営方針・戦略、年度計画及び組織戦略から設定される成果責任を、業績に関する指標、生産性向上に関する指標、組織・人材開発に関する指標、その他の指標の項目に分けて設定し、役員毎に評価しております。なお、当事業年度については、各指標において概ね計画に沿った結果となりました。

【報酬額の決定】

報酬額については、取締役基礎報酬及び業務執行等報酬から、業績賞与及び業績連動型株式報酬額を控除した金額につき、任期（1年）を12等分した額を月額報酬として算定の上、支給を行っております。業績賞与については、当社が重点を置くべき項目（売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素）を指標とし、総合的な考慮をもとに支給の有無及び金額を決定し、これを支給する場合には、翌事業年度の6月に支給を行っております。

各取締役の報酬額の決定については、「取締役・執行役員報酬ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき、代表取締役社長が限度額の範囲内で原案を作成し、指名・報酬委員会がガイドラインに沿って審議を行うこととしております。かかる手続きを設けることにより、代表取締役社長の報酬決定権限が適切に行使されるよう措置を講じており、当事業年度の報酬額決定においても同様の手続

きを経ていることから、取締役会は手続きの適正につき審議の上、各取締役の報酬の決定方法及び内容がガイドラインに沿うものであると判断しており、取締役会の決議により、決定権限を代表取締役社長重里政彦氏に一任し、当事業年度においても同人による最終判断により報酬額を決定いたしました。当該権限を一任した理由は、当社では、業務執行の最高責任者を社長に一元化する体制をとっており、各取締役の評価を最終的に決定するにあたっては、代表取締役社長の任にある同人が最も適切であるとの考えによるものです。

なお、ガイドラインは、指名・報酬委員会が協議により定めた役員報酬決定方針であり、役員の報酬体系、報酬の内容、業績連動型報酬の算定方法等を内容とするものであります。

イ 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬は、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会で承認された報酬総額、年額5千万円以内（当該決議に係る取締役（監査等委員）の員数は4名）の範囲内で決定しております。同報酬の額については、監査等委員の独立性確保の観点から、業績との連動は行わず固定報酬とし、常勤及び非常勤等の業務内容を勘案のうえ、監査等委員会が決定しております。

②役員報酬等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち、社外取締役）	98,938 (6,000)	30,000 (6,000)	61,860 (-)	7,078 (-)	4 (1)
取締役（監査等委員） （うち、社外取締役）	30,000 (18,000)	30,000 (18,000)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 （うち、社外取締役）	128,938 (24,000)	60,000 (24,000)	61,860 (-)	7,078 (-)	8 (4)

- (注) 1. 非金銭報酬は当社の株式であり、記載の金額は役員株式給付引当金繰入額です。
2. 当事業年度末の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名、取締役（監査等委員）の員数は4名です。上記の員数と相違しておりますのは、令和7年9月16日付けで退任した取締役（監査等委員を除く。）1名を含んでいるためです。
3. 当社は、役員退職慰労金の算定に際して、平成14年7月以降の在任年数の加算を打ち切っております。当事業年度末時点において、平成14年6月までの過年度分27,753千円を役員退職慰労引当金として計上しております。その内訳は、取締役（監査等委員を除く。）1名27,753千円です。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の業務執行者または社外取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ①取締役片山幹雄氏は、株式会社Kconcept 代表取締役社長、ローランド株式会社社外取締役及びTOYO TIRE株式会社社外取締役であります。
当社と各社との間には、特別の関係はありません。
 - ②取締役（監査等委員）宮本圭子氏は、弁護士法人第一法律事務所 代表社員弁護士であります。
当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。
 - ③取締役（監査等委員）川井一男氏は、川井一男公認会計士・税理士事務所 代表及び黒田グループ株式会社社外取締役【監査等委員】であります。
当社と同事務所及び同社との間には、特別の関係はありません。
 - ④取締役（監査等委員）佐藤ゆかり氏は、株式会社フューチャーアナリティクス代表取締役社長及び、ホンカワミクロン株式会社社外取締役であります。
当社と各社との間には、特別の関係はありません。
- (2) 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
- ①取締役片山幹雄
当事業年度において開催された取締役会14回すべてに出席し、主にグローバル企業における企業経営の経験・実績・見識から発言を行っております。
 - ②取締役（監査等委員）宮本圭子
当事業年度に開催された取締役会14回すべて、監査等委員会14回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
 - ③取締役（監査等委員）川井一男
当事業年度に開催された取締役会14回すべて、監査等委員会14回すべてに出席し、主に企業の監査と会計に関する専門的見地から発言を行っております。
 - ④取締役（監査等委員）佐藤ゆかり
当事業年度に開催された取締役会14回すべて、監査等委員会14回すべてに出席し、経済学を始めとした幅広い分野の経験から発言を行っております。

連結貸借対照表 (令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	19,319,362	流動負債	12,060,380
現金及び預金	13,287,030	買掛金	2,348,377
売掛金	3,460,740	1年内償還予定の社債	1,147,500
商品	53,258	1年内返済予定の長期借入金	1,867,683
原材料及び貯蔵品	1,503,120	リース債務	128,940
1年内回収予定の長期貸付金	69,292	未払金	3,418,677
その他	946,349	未払法人税等	652,310
貸倒引当金	△429	賞与引当金	606,641
		店舗閉鎖損失引当金	1,575
		その他	1,888,675
固定資産	27,742,342	固定負債	16,643,852
有形固定資産	12,335,237	社債	7,683,750
建物及び構築物	27,472,351	長期借入金	5,513,111
機械装置及び運搬具	1,363,233	リース債務	920,444
土地	3,438,760	再評価に係る繰延税金負債	85,305
リース資産	2,118,127	繰延税金負債	119,419
建設仮勘定	167,303	役員退職慰労引当金	228,203
その他	9,232,822	役員株式給付引当金	68,590
		退職給付に係る負債	196,835
無形固定資産	8,137,237	資産除去債務	1,509,554
のれん	5,387,205	その他	318,638
商標権	2,440,243	負債合計	28,704,232
その他	309,788		
投資その他の資産	7,269,867	純資産の部	
投資有価証券	900,569	株主資本	18,149,436
長期貸付金	607,068	資本金	11,077,683
差入保証金	4,369,558	資本剰余金	4,482,172
繰延税金資産	746,753	利益剰余金	2,706,295
その他	654,913	自己株式	△116,715
貸倒引当金	△8,996	その他の包括利益累計額	△310,428
繰延資産	83,918	その他有価証券評価差額金	485,695
		繰延ヘッジ損益	120,548
資産合計	47,145,623	土地再評価差額金	△926,256
		為替換算調整勘定	9,583
		新株予約権	3,986
		非支配株主持分	598,396
		純資産合計	18,441,390
		負債純資産合計	47,145,623

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

連結損益計算書 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
I 売上高		76,421,955
II 売上原価		26,290,091
売上総利益		50,131,863
III 販売費及び一般管理費		47,080,584
営業利益		3,051,279
IV 営業外収益		
受取利息	9,038	
受取配当金	43,356	
受取家賃	46,851	
為替差益	30,240	
雑収入	102,123	231,610
V 営業外費用		
支払利息	157,900	
不動産賃貸費用	29,604	
雑損失	101,215	288,720
経常利益		2,994,168
VI 特別利益		
固定資産売却益	497	
投資有価証券売却益	538,486	
受取補償金	30,000	568,984
VII 特別損失		
固定資産除却損	15,774	
減損損失	612,623	
賃貸借契約解約損	10,612	
店舗閉鎖損失	641	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,575	641,226
税金等調整前当期純利益		2,921,926
法人税、住民税及び事業税	886,001	
法人税等調整額	266,105	1,152,107
当期純利益		1,769,819
非支配株主に帰属する当期純利益		75,136
親会社株主に帰属する当期純利益		1,694,682

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、これに基づく各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年5月18日

SRSホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 田中正裕 ㊟

監査等委員 宮本圭子 ㊟

監査等委員 川井一男 ㊟

監査等委員 佐藤ゆかり ㊟

(注) 監査等委員宮本圭子、川井一男及び佐藤ゆかりは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

第58期 定時株主総会会場 ご案内図

クレオ大阪中央

大阪市立男女共同参画センター 中央館

〒543-0002 大阪市天王寺区^{うえしお}上汐5丁目6番25

電話 06-6770-7200 FAX 06-6770-7705



交通の
ご案内



■大阪メトロ谷町線「四天王寺前夕陽ヶ丘」、
①・②号出口から徒歩約3分

当日は駐車場のご用意はして
おりませんので、お車でのご
来場はご遠慮ください。

※②号出口から出られた場合は、反対側の①号出口までお回
りいただきますよう、お願いいたします。



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C013080

